

福島民報

2017(平成29)年
8月18日
金曜日

住民見守る 石灯笼再び

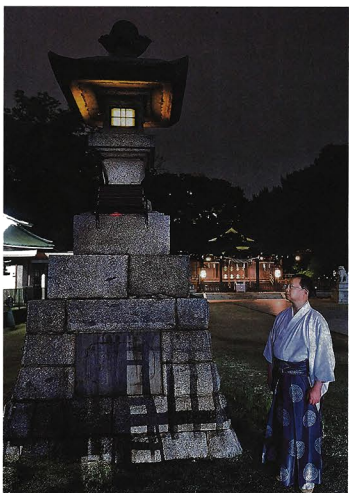
福島稲荷神社

半世紀ぶり点灯

福島市宮町の福島稲荷神社にある石灯笼に今年夏、約半世紀ぶりに明かりがともった。東日本大震災直後には境内で周辺住民の一時的な避難を受け入れた。明るい境内は夜間でも避難場所として活用できる。宮司の丹治正博さん(76)が「地域住民の安心・安全の向上につなげ、復興に向けた希望をこぼしにしたい」と復活させた。

境内災害時の避難場

再び点灯したのは境内に計十基あるうちの二基。境内の



約半世紀ぶりに復活した石灯笼の明かりに見入る福島稲荷神社宮司の丹治さん

福島稲荷神社境内平面図 ●は灯笼



昭和三十年代に年末恒例の出火し、境内にあった石製の大鳥居が崩れた。以来、境内では火気の使用を控え、石灯笼にも火が入らなかつた。震災が転機となった。激しい揺れで地域住民が境内に身

き「(丹治さん)と再点灯を思い立った。七月一日に点灯を開始した。石灯笼は発光ダイオード(LED)を採用し、昼間に太陽光で蓄電する仕組み。照度センサーが取り付けられ、周囲の明るさに応じて自動で点灯し、夜が明けるまでも電源を必要とせず、非常時でも点灯可能だ。神社は中心市街地にある。丹治さんは災害発生時など万が一の際は、住民の一時的な避難場所として境内を活用してもらった。さらに点灯する石灯笼を増やすることも検討していく。県神社庁によると、石灯笼の発光は太陽光発電を活用した例は県内の神社でも珍しいという。参拝客からは「風情が感じられる。一夜間でも安心して参拜できる」といった声が上がっている。境内に隣接する建物で活動するNPO法人市民公益活動パートナーズ代表理事の古山郁さん(61)は「地域にとって良いこと。雰囲気が出る」と歓迎した。丹治さんは「小さな明かりだが、住民は大きな癒やしを与えてくれる。今後も地域住民の心のよきところとなるように努めていきたい」と話している。

配置は「図」の通り。一九〇二(明治三十五)年三月に当分の福島職工組合が奉納した。高さ五尺、台座の四方は二・四尺ある。明かりは住民に安心を提供で

を寄せた。夜を越す人はいなかったが、当時の境内は薄暗く、「夜になればきっと不安を募らせる人もいたと思う。明かりは住民に安心を提供で